

令和9年度 教育実習を希望する場合の手続きについて

米子松蔭高等学校

1 受け入れの条件

本校では次の条件を満たす場合、教育実習を受け入れています。

- ・本校の卒業生であること。
- ・大学、または大学院を卒業後、教職に就くことを志していること。
- ・本校の服務規律を守り、教職員の一員としての自覚ある行動ができること。
- ・教育実習費として、15,000 円の支払いができること。

2 受け入れ人数

受け入れ教科の体制に制限があるため、受け入れが出来ない場合があります。ご了承ください。

3 実習期間(予定)

前期: 令和9年06月上旬～【3週間】または【4週間】

後期: 令和9年10月上旬～【3週間】または【4週間】

※日程は令和9年4月に決定します。

4 申し込み方法

令和8年7月1日(水)までに、以下の二次元バーコードから登録してください。

※期間内であっても、申込者が多数の場合受け付けを締め切ることがあります。

※受入れ教科目、クラスの調整を行ない担当者からメールで受入の可否を連絡します。



本校から受け入れ可の連絡を受けた後は、速やかに大学の教職担当に連絡してください。
大学と本校とで教育実習に関わる事務手続きを進めます。その後、令和9年4月中に、具体的な教育実習の手順や日程等について、個別に連絡します。そのため、申込後に連絡先の住所、電話番号や電子メールのアドレスの変更があった場合には直ちに本校に連絡してください。

5 問い合わせ先

米子松蔭高等学校 教育実習担当 0859-27-0421